

令和3年度第3回市民が主役のまちづくり事業支援委員会会議録

1. 開催日 令和3年11月17日(水)
2. 時間 午前9時30分から午前10時
3. 開催場所 君津市役所 5階大会議室
4. 議題 令和4年度市民が主役のまちづくり事業の募集について
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席委員 10名  
榎本 光男 磯貝 弘一 大野 睦 齊藤 はる代  
佐藤 ますみ 白駒 等 鈴木 富雄 永井 直樹  
伯ヶ部 喜久男 藤川 英生
7. 欠席委員 2名  
重田 和士 新田 力男
8. 出席職員 9名  
市民環境部長 茂田 達也  
市民活動支援課長 丸 博幸  
市民活動支援係長 竹森 幸恵  
市民活動支援係主任主事 木原 沙都美  
市民活動支援係主事 前田 真帆  
環境衛生課長 中村 光宏  
環境衛生課副課長 佐久間 芳巳  
農政課長 中澤 京子  
農政課鳥獣対策係長 鈴木 孝明
9. 傍聴者 なし

---

## 開会(午前9時30分)

事務局 委員の皆さま、おはようございます。  
本日はご多用のところ、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。  
開会にあたりまして、榎本委員長からご挨拶をいただきたいと思いま  
す。

— 委員長挨拶 —

事務局 ありがとうございました。  
それでは、委員会設置要綱第5条第1項により、榎本委員長に進行を  
お願いいたします。

榎本委員長 それでは、議事に入ります。  
本日の出席委員は10名でございます。よって、定足数に達しており  
ますので、これより令和3年度第3回市民が主役のまちづくり事業支援  
委員会を開会します。

なお、重田委員、新田委員は所用により、本日、欠席となっております  
のでご報告いたします。

本委員会は、君津市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき公開  
されておりますが、本日の傍聴はありません。

また、本委員会の会議録は、後日、市のホームページで公開されますの  
で、ご了承願います。

---

## 議題「令和4年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」

榎本委員長 これより議事に入ります。  
本日の議題は「令和4年度市民が主役のまちづくり事業の募集につい  
て」の1件でございます。

なお、2. 改定内容の(5)については、関係課の出席を求めますの  
で、あらかじめご承知おき願います。

それでは、議題について、事務局からの説明を求めます。

事務局 それでは、議題「令和4年度市民が主役のまちづくり事業の募集につ  
いて」ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、表題に議題「令和4年度市民が主役のまちづく  
り事業の募集について」と記載されているA4資料をご覧ください。

まず、1. 令和4年度募集要項の方向性についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生じた課題を中心に改正を行う  
とともに、今年のテーマにチャレンジタイプに、近年、問題となってい

る行政課題に対応した、新たなメニューを追加しようとするものです。

次に、改定内容について順にご説明させていただきます。募集要項の13ページをお開きください。

(1) 第3次募集の追加について

新型コロナウイルス感染症の影響により、1次募集、2次募集の事業期間では応募が困難な事業への救済措置として、また、多くの団体に本事業を活用いただくため第3次募集を実施しようとするものです。募集期間は8月15日(月)から9月26日(月)までとし、審査時期は10月中旬を予定しております。

(2) 事業区分「地域ボランティア」の3年目以降の審査方法についてですが、地域ボランティアの事業内容については、長期的に取り組む事業が多く、また、事業内容についても、大幅な変更が生じない事業が大半を占めることから、3年目以降の事業については、原則として、プレゼンテーション審査は行わず、申請書類に基づき、審査しようとするものです。

書類審査の方法につきましては、別紙1をご覧ください。

まず、プレゼンテーション審査2週間前に、前年度の事業報告書・決算書、新年度の企画書等書類一式、事務局採点表を委員の皆様へ送付させていただきます。

内容をご確認いただき、書面にて表決いただきます。

事務局の審査で基準点に満たない事業、委員の過半数がプレゼンテーション審査を求めた事業については、プレゼンテーション審査を実施するものといたします。

最初にご覧いただいております募集要項の4ページをお開きください。

(3) 補助回数についてをご説明いたします。

自由企画の補助回数につきましては、最大5回までと定めておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した事業については、事業を中止すると判断せざるを得なかったものと考えことから、「令和元・2年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応として、採択された事業を中止した場合は、補助回数としてカウントしない。」旨を明記しようとするものです。

次に(4) 申し合わせ事項についてです。

別紙3をご覧ください。

君津市市民が主役のまちづくり事業支援補助金交付要綱等を補完するものとして申し合わせ事項を作成しようとするものです。

現行、事業変更の申請が提出された際には、市民が主役のまちづくり事業支援補助金交付要綱第12条第2項の規定により「事業変更の申請書が提出されたときは、支援委員会による審査又は支援委員会が認める方法による審査に付すもの」とされていることから、支援委員会による審査を実施いただいておりますが、前回の委員会で委員からいただいた意見を踏まえ、支援委員会が認める方法とし、原則として、補助対象経費の2割以内の変更の場合は事務局審査とする旨を、申し合わせ事項に明記しようとするものです。

事務局からの説明は、以上でございます。

榎本委員長

事務局の説明が終わりました。

何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

(発言するものなし)

榎本委員長

最初の募集は来年の1月ということですね。

今までが2回だったところを3回にしたいということで、3回にしたいという理由を教えてください。

事務局

今年度も臨時で3次募集をかけさせていただいたところなんですけれども、コロナウイルスの感染症の関係で、中々波があるものですから、時期によっては申請が難しいというご意見がありましたので、どこで状況が落ち着いているかわからないというところもありますので、あらかじめ、3回の募集を予定させていただきまして、募集が無かった場合には、3次募集中止ということで、急に日程が後から追加で決まるよりは、あらかじめ、3日程とも予定させていただければ、ということでご提案になります。

榎本委員長

ありがとうございます。

他にご意見等ございますか。

(発言するものなし)

榎本委員長

他にご意見が無いようでしたら、事務局の説明のとおり、決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

榎本委員長

異議なしということで、そのように決定させていただきます。

次に、改定内容(5)について、関係課の出席を求めます。

— 農政課職員、環境衛生課職員入室 —

榎本委員長

それでは、事務局からの説明を求めます。

事務局

それでは、(5)事業区分「今年のテーマにチャレンジ」へのテーマの追加についてご説明をさせていただきます。

近年、野生鳥獣による被害は、農地や農作物の被害に留まらず、住宅

地などの農地以外の場所でも発生しており、農業者だけの問題ではなくなってきました。

今後、家屋等の生活環境への被害拡大が懸念される中で、野生鳥獣による被害を防止するためには、現在行政により整備されている農地への防護柵の設置などの支援に加えて、地域ぐるみの獣害対策を進め、被害の軽減を図っていくことが重要です。

については、有害鳥獣の出没や被害の未然防止への対策など、地域住民が主体となり取り組むきっかけとなるような活動を支援するため、令和4年度の募集要項から新たにメニューを追加しようとするものです。

事業区分は、今年のテーマにチャレンジタイプ、補助限度額は20万円、補助割合は10割、補助回数は3回まで、採点基準については、審査基準表のうち「自己資金の確保」の項目を除いた、合計45点満点とし、27点以上の点数を出席委員の過半数が付けた事業を採択とさせていただきます。

事務局からの説明は、以上でございます。

榎本委員長

事務局の説明が終わりました。

何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

議員委員

今回、事業の区分で今年のテーマにチャレンジってことで新たにテーマを追加するということでご説明いただきましたけれども、今年のテーマにチャレンジって「子どもの居場所づくり」と「地域の交流の場づくり」で、新たに「地域で取り組む有害鳥獣対策」ってことで追加をされましたけれども。新たに追加したことがいけないってことじゃないんですけれど、今年のテーマにチャレンジって私、前々から思ってるんですけど、2つ今あって、新たについていうと行政課題色々あると思うんですけど、どうやってこれを抽出してきたのか、そこら辺をまず最初にお聞きして、その上でまた質問をしたいと思います。

それと、今年のテーマにチャレンジの「子どもの居場所づくり」と「地域の交流の場づくり」ってどこかで評価をしないと、毎年毎年、今年のテーマは何にしようかって追加になっていっちゃうと思うんですけど、そこら辺はまずどういう風に考えてるのかお聞きしたいなって思うんですけど。

事務局

まず、テーマを設定するところの経緯でございますが、現在、市の次期総合計画の策定を進めておりまして、これが令和4年度からのスタートとなるものになります。それに当たりまして、令和3年の3月から4月にかけて、タウンミーティングということで、市長が各地域の方に出向いて、市民の皆様と懇談を行った中で、さまざまな課題や要望が

出てきております。その中で多く出されたのが、企業誘致、雇用の創出、公共交通網の整備、空き公共施設の活用、それとプラスしまして、有害鳥獣対策、こういったところが主なものとして挙げられております。

そういったところで、全てのご要望にお応えしていくという体制ではありますが、まず取っ掛かりとしましてと言うか、有害鳥獣対策については、国や県の方向性としまして、地域主体による対策を推進していきましょうというようなことが言われておりますので、この面に関しましては、すぐにでも取り掛かれるというところがございまして、今回テーマとさせていただきます。

今年のテーマにチャレンジということで、「子どもの居場所づくり」と「地域の交流の場づくり」ということで設定しておりますが、委員がおっしゃられるように、どこかの段階で評価をしまして、これを継続するのか、もしくは常設に移すのか、そういったところの評価は必要だと思っております。

これについてはですね、5年を経過した後に、評価をさせていただいて、次の段階の方向性を決めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議員委員

わかりました。ありがとうございました。

私、これを見た時に、今までの2つのテーマっていうのは裾野が広いんで、結構色んな形で事業が市民の方から挙がってくるんじゃないかって思ったんですね。有害鳥獣対策っていうふうになると、裾野が狭いつていう感じを受けてですね。事務局の方で、こんなようなことで挙がってくるんじゃないかっていう事業想定っていうのは何か考えたんでしょうかね。もし、そこら辺わかれば教えていただけますか。

事務局

事業の想定としましては、現在、生活環境の保全の部分に関しては、環境衛生課でやっておりますし、あと、農地農作物の保全の部分は農政課で、現在、対応はさせていただいているところです。そちらにも、メニューとしてはありますけど、そこにいく前に、取っ掛かりとして地域の団体を育てるとか、そういった面で今回はテーマとして設定をしたいというところであります。

その活動内容としましては、専門家を招いた有害鳥獣対策の勉強会であるとか、花火等を使った追い払い、有害鳥獣が隠れる草むらの草刈りなどの環境美化活動、餌となる放置農作物があると出てきてしまうということがありますので、そういったところの撤去指導であるとか、見回り、こういった活動を想定しております。

議員委員

ありがとうございました。

ネットで農水省の各地における被害対策事例ってやつを見てみたんですけど、例えば、地域ぐるみの取り組みで、岐阜県の郡上市の宮地集落協定というのがあってですね、そこでは、イノシシとかサルなどの対策をしています。そこでは鳥獣被害が発生した時には、被害状況を聞き取り後、鳥獣マップを作ったりですね、現状把握の合意形成ということで、10年以上に亘って集落全戸が参加し、被害防止活動を実施したりですね、共同作業で柵を設置したりですね、色んなことをやって、評価してフィードバックをしてというようなことで、結構効果上がってるようなんですね。それともう1つが、山口県山口市でも色んな形でやって、今言われたように、放置農作物のことも書いてありました。

補助額なんですけども、20万円と補助割合10割で、最大3回までとここに書かれてますけど、先ほど言った岐阜県なんかだと、現状把握とか合意形成するまでに10年以上、今やってるところがあるようなんですけれども、最大3回までとか、補助額が20万円とか、備品が対象になってないんですけれども、そこら辺がなぜなのか教えていただければと思います。

事務局

まず、限度額を20万円とした理由でございますが、先ほど言った活動の内容、既存の類似のテーマとして「地域ボランティア」というものがございまして。こちらの金額の方も20万円という設定になっておりますので、妥当な金額というふうに考えております。

あと、補助回数3回というところですが、このテーマを設定した目的としましては、地域活動の基礎づくりとか、体制を整えていただくというところを主眼にしております。そういったことで、3回終了した後はですね、農政課等で行っている事業の方へ移行していってもらうということを想定しておりますので、最大3回までという設定をしております。

榎本委員長

農政課からも説明をお願いします。

農政課長

市民が主役のまちづくり事業で、まずは困っていらっしゃる方がどのくらいいらっしゃるかととか、特定の地域で特別被害が大きいというようなことを、まずは把握していただいて、この地域がみんな困ってるよっていうのを、把握した上で仲間を作っていただいたり、課題を整理していただくっていうのを目標にしております。その後は、捕獲や追い払いの担い手になっていただける方をリストアップのような形で把握させていただいて、その方に対して研修等を行って、捕獲従事者になっていただけるように色々したいと考えています。その後、国や県の事業を

活用しまして、地域ぐるみで効果的な幫助を行うための活動に繋げていきたいと考えております。

榎本委員長 調査は始めていますか。

農政課長 今のところ、農業関係の被害は定例的に調査を行って把握しておりますので、この辺の地域で鳥獣の被害があるとかはある程度、把握しております。ただ、住宅地の近くに来てしまっているとか、そういったようなところは、まだご相談もその都度お受けしているような段階で、どのくらいの規模の被害があつて、これからどういう対策をしていかなきゃいけないかというの、地元の方々と詰めていかなければいけない段階です。

榎本委員長 この委員会には、今までした調査の表を皆さんに見せていただいて、その中で検討していくこともできるだろうか。そういったものを、まとめといてもらえれば有難いよね。

農政課長 わかりました。

榎本委員長 環境衛生課、何か追加をお願いします。

環境衛生課長 環境衛生課では、農地以外の住宅地の鳥獣被害を食い止めようとしているんですけども、近年はどうしても山間部、農地中心だったものが、徐々に君津地区の住宅地の方に出没するという相談が多くなってきてございますので、今年に入ってから、小糸地区の泉地区ですとか、中島、糠田あたりの分譲住宅地等が集まっているところに出没しているという情報が寄せられているところでございます。

榎本委員長 今、両方の課がそれぞれ担当しながらというところを、お話いただきましたけれども、調査の結果もこの審査の時には、多少見ながら検討していくところをしていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

他にご意見等ございますか。

(発言するものなし)

榎本委員長 他にご意見が無いようでしたら、事務局の説明のとおり、決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

榎本委員長 異議なしということで、そのように決定させていただきます。

以上をもちまして、本日の議題について、全ての審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

---

閉会(午前 10 時 00 分)